

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第190期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武川 雄二

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市中央区徳井町二丁目3番2号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第189期 第2四半期 連結累計期間	第190期 第2四半期 連結累計期間	第189期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	8,128	8,553	19,200
経常損失()	(百万円)	1,533	790	2,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,948	832	4,417
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,797	833	4,023
純資産額	(百万円)	12,501	9,281	10,285
総資産額	(百万円)	30,091	25,854	27,871
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)	615.22	261.30	1,392.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.3	35.7	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,417	1,068	2,498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	73	25	445
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,524	313	5,672
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,146	5,417	6,756

回次		第189期 第2四半期 連結会計期間	第190期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	263.96	156.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社である米沢製靴株式会社は2021年4月30日をもって解散し現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象地域拡大により、消費マインドの低迷や経済活動が大きく制限されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

靴業界におきましても、コロナ禍における外出自粛やワークスタイルの多様化等の影響により、革靴の市場規模全体が減少傾向にあり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、構造改革による収益性の早期改善を重点課題に掲げ、グループ全体の経営資源の再配分等を行うことで各種コストを削減するとともに、新たな顧客創造に向けマーケットニーズに適切かつ迅速に対応出来るような組織体制の構築と商品開発、ウェブ環境整備によるビジネスモデル改革の推進に取り組んでまいりました。更に靴製造業としての強みを生かし既存の取引先に拘ることなく、多種多様な新規事業の提案・開発を行うことで新たな販路を開拓してまいります。

売上高につきましては、第1四半期までは前年同四半期比で54.0%の増収となり、徐々に復調の兆しが見えたものの、本年7月以降コロナウイルス変異株の急拡大により、過去最多感染者数を記録した第5波の影響を受け、第2四半期累計期間では前年同四半期比で5.2%の増収、コロナ禍以前の2019年同四半期比では41.1%の減収となり、未だに業績の回復が見通せない状況が続いております。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は、事業構造改善施策による人件費の削減及び不採算店舗の閉店等により前年同四半期比で4.3%削減、2019年同四半期比では29.4%削減いたしました。また、売上総利益率につきましても展開アイテムの適正化と在庫効率改善施策等により、4.1ポイント改善いたしました。コロナ禍において売上高の回復が進んでおらず、各段階損益とも損失計上となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,553百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業損失は878百万円（前年同四半期は営業損失1,612百万円）、経常損失は790百万円（前年同四半期は経常損失1,533百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は832百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,948百万円）の計上となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は87百万円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ34百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、本年7月以降コロナウイルス変異株の急拡大の影響により、7月の夏のクリアランスセール、8月の旅行や帰省等のお盆商戦、9月からの秋物立上りの需要期ともに想定以上に来店・購買客数が減少し、消費動向は引き続き厳しい状況となりました。

売上高につきましては、第1四半期までの国内の直営小売店は、前年同四半期比で51.8%の増収と一部で回復基調となりましたが、第2四半期以降9月までの売上高は上記理由等により、10.4%の減収となり、当第2四半期累計期間の前年同四半期比で12.9%の増収、2019年同四半期比では31.6%の減収となっております。

一方で「オンラインショップ」の売上高につきましては、前年同四半期はコロナ禍における急拡大と緊急的な在庫削減施策を実施し53.5%の増収でしたが、本年は在庫効率改善により季節商材等滞留在庫品における販売価格の適正化を行った結果13.4%の減収となりましたが、売上総利益額につきましては9.5%の増益、売上総利益率においても10.6ポイント改善いたしました。

今後は、消費者の購買行動が変化し続けることを踏まえ、ウェブコンテンツの強化を図ることで、実店舗と「オンラインショップ」の連携によるオムニチャネルの推進や外部ECを含めたEコマースの強化を図ってまいります。

また、「リーガル」ブランド日本上陸60周年を記念した各種販促施策を本年9月下旬から12月にかけて実施し、当社が主力としている革靴の魅力を訴求してまいります。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、不採算店舗2店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数120店舗、前連結会計年度末比2店舗減）

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,058百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業損失は395百万円（前年同四半期は営業損失775百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は11百万円減少し、営業損失は21百万円減少しております。

靴卸売事業

靴卸売事業では、第1四半期までの売上高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、各商業施設の臨時休業・営業時間短縮等が大きく影響した前年同四半期比で60.8%の増収でしたが、第2四半期以降9月までの売上高は35.6%の減収、当第2四半期累計期間の前年同四半期比で4.2%の減収、コロナ禍以前の2019年同四半期比では51.6%の減収となり、靴小売事業と比較しても未だに回復の兆しが見えず、非常に厳しい状況が続いております。

主力の百貨店業態、一般専門店業態を中心に長引くコロナ禍の影響から、売場・店舗の縮小、撤退・廃業等の影響が著しく、更に、仕入れ抑制やクリアランスセール時期の前倒し・期間延長等値引き販売が増加しており、計画どおりの商品展開ができない状況が続いております。

今後は、ライフスタイルの多様化やオフィスカジュアルに対応した商品提案を行うとともに、取扱いブランド、展開アイテム数の更なる適正化と効率化を図り、在庫効率の改善と販売・販促方法の見直しを早急に行うことにより、収益性の向上に注力してまいります。また、靴製造業としての強みを生かし、各種企業向けOEM等の企画・開発・製造の提案を行うなど、減少傾向にある既存取引先以外にも販路の拡大を目指してまいります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,492百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業損失は547百万円（前年同四半期は営業損失899百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は75百万円減少し、営業損失は55百万円増加しております。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は56百万円（前年同四半期比38.5%減）、営業利益は8百万円（前年同四半期比58.4%減）となりました。

b. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,016百万円減少し、25,854百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は16,092百万円と、前連結会計年度末に比べ1,932百万円減少しております。

これは、現金及び預金が1,326百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が478百万円、電子記録債権が100百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は9,762百万円と、前連結会計年度末に比べ84百万円減少しております。

これは、敷金及び保証金が48百万円減少するなど、投資その他の資産が74百万円減少したことなどが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ1,013百万円減少し、16,573百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は9,922百万円と、前連結会計年度末に比べ3,326百万円減少しております。

これは、短期借入金が2,960百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は6,650百万円と、前連結会計年度末に比べ2,313百万円増加しております。

これは、退職給付に係る負債が390百万円減少したものの、長期借入金が2,662百万円増加したことなどが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部の合計は、9,281百万円と、前連結会計年度末に比べ1,003百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純損失832百万円を計上したことなどにより利益剰余金が999百万円減少したことなどが主な要因であります。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が169百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、5,417百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,339百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,068百万円の支出（前年同四半期3,417百万円の支出）となりました。

主な要因としては、売上債権の減少額581百万円、仕入債務の増加額354百万円などの増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失782百万円、退職給付に係る負債の減少額403百万円、事業構造改善費用の支払額621百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25百万円の収入（前年同四半期73百万円の支出）となりました。

主な要因としては、有形固定資産の売却による収入25百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、313百万円の支出（前年同四半期5,524百万円の収入）となりました。

主な要因としては、長期借入れによる収入3,000百万円があったものの、短期借入金の純減少額3,060百万円、長期借入金の返済による支出238百万円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
靴小売事業	470 (181)	468 (157)
靴卸売事業	164 (360)	138 (322)
靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)	336 (115)	286 (99)
全社(共通)	158 (69)	146 (38)
合計	1,128 (725)	1,038 (616)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 第1四半期連結会計期間において、当社グループは事業構造改善施策による早期退職制度を実施したため、各セグメントにおいて従業員数及び臨時従業員数が減少しております。また、当社の連結子会社である米沢製靴株式会社を解散したことにより、靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)の従業員数が48名減少しております。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
靴小売事業	28 (11)	29 (3)
靴卸売事業	12 (2)	14 (4)
全社(共通)	153 (43)	140 (12)
合計	193 (56)	183 (19)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 第1四半期会計期間において、当社は事業構造改善施策による早期退職制度を実施したため、当社の再雇用社員など臨時従業員数が40名減少しております。

(8) 生産、商品仕入、受注及び販売の実績

販売実績の変動については(1)財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであり、生産、商品仕入及び受注の実績についても販売実績の変動に伴うものであります。

(9) 主要な設備

2021年9月27日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リーガル販売の仙台営業所を2022年3月31日を以て閉鎖することを決議しております。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることとなりますと当社グループのみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛等による客数の減少や消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績は多大な影響を受けており、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の更なる長期化や緊急事態宣言等の発出などは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は11,681百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,417百万円となっております。

なお、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的とし、金融機関から3,000百万円の資金の借入を行っており、手元流動性は充分と認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	3,250,000	3,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		3,250,000		5,355		662

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	465	14.57
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	158	4.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	137	4.30
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目6番12号	108	3.38
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	96	3.02
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	79	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	78	2.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	68	2.15
ミツワ産業株式会社	東京都台東区浅草六丁目22番2号	59	1.85
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	50	1.58
計		1,302	40.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式53千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,300		
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,167,800	31,678	
単元未満株式	普通株式 13,900		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		31,678	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式2株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション	千葉県浦安市日の出 二丁目1番8号	53,300	-	53,300	1.64
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原 341-13	15,000	-	15,000	0.46
計		68,300	-	68,300	2.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893	5,566
受取手形及び売掛金	3,003	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,525
電子記録債権	279	178
商品及び製品	6,676	6,708
仕掛品	262	228
原材料及び貯蔵品	600	585
その他	597	567
貸倒引当金	289	268
流動資産合計	18,024	16,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,078	3,053
土地	1,979	1,952
その他（純額）	359	401
有形固定資産合計	5,417	5,407
無形固定資産		
その他	69	69
無形固定資産合計	69	69
投資その他の資産		
投資有価証券	2,430	2,428
敷金及び保証金	1,113	1,065
その他	892	831
貸倒引当金	77	40
投資その他の資産合計	4,360	4,285
固定資産合計	9,846	9,762
資産合計	27,871	25,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,726	2,084
短期借入金	9,386	6,426
未払法人税等	44	47
契約負債	-	114
ポイント引当金	136	-
店舗閉鎖損失引当金	36	11
その他	1,919	1,237
流動負債合計	13,248	9,922
固定負債		
長期借入金	2,502	5,164
退職給付に係る負債	1,540	1,150
資産除去債務	188	184
その他	106	152
固定負債合計	4,337	6,650
負債合計	17,586	16,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	751	754
利益剰余金	2,950	1,950
自己株式	148	124
株主資本合計	8,908	7,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,072	1,059
土地再評価差額金	96	94
為替換算調整勘定	85	104
退職給付に係る調整累計額	34	25
その他の包括利益累計額合計	1,289	1,283
新株予約権	61	33
非支配株主持分	26	28
純資産合計	10,285	9,281
負債純資産合計	27,871	25,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	8,128	8,553
売上原価	4,871	4,769
売上総利益	3,256	3,783
販売費及び一般管理費	1 4,869	1 4,662
営業損失()	1,612	878
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	40	45
物品売却益	4	5
助成金収入	1	13
受取補償金	72	5
為替差益	-	50
雑収入	31	33
営業外収益合計	156	158
営業外費用		
支払利息	29	44
持分法による投資損失	1	3
売上割引	4	4
為替差損	25	-
雑支出	15	16
営業外費用合計	76	69
経常損失()	1,533	790
特別利益		
助成金等収入	2 530	2 59
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	530	63
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	18	-
臨時休業等による損失	2 875	2 53
特別損失合計	896	55
税金等調整前四半期純損失()	1,899	782
法人税、住民税及び事業税	28	31
法人税等調整額	20	17
法人税等合計	48	49
四半期純損失()	1,948	832
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,948	832

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純損失()	1,948	832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	12
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	15	20
退職給付に係る調整額	11	9
その他の包括利益合計	150	1
四半期包括利益	1,797	833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,797	836
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,899	782
減価償却費	187	112
のれん償却額	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	58
賞与引当金の増減額(は減少)	139	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	18	136
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	4	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	403
受取利息及び受取配当金	46	50
支払利息	29	44
持分法による投資損益(は益)	1	3
助成金等収入	530	73
固定資産除却損	2	0
固定資産売却損益(は益)	-	1
臨時休業等による損失	829	53
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	3
売上債権の増減額(は増加)	952	581
棚卸資産の増減額(は増加)	486	38
仕入債務の増減額(は減少)	1,403	354
未払消費税等の増減額(は減少)	68	91
その他	429	205
小計	2,970	454
利息及び配当金の受取額	45	50
利息の支払額	31	38
助成金等の受取額	398	59
事業構造改善費用の支払額	-	621
臨時休業等による損失の支払額	829	46
法人税等の支払額	74	15
法人税等の還付額	44	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,417	1,068

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106	88
定期預金の払戻による収入	105	87
有形固定資産の取得による支出	142	55
有形固定資産の売却による収入	0	25
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	0	5
貸付金の回収による収入	14	9
ソフトウェアの取得による支出	-	8
その他	60	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	73	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,100	3,060
長期借入れによる収入	700	3,000
長期借入金の返済による支出	198	238
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	61	0
リース債務の返済による支出	15	14
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,524	313
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,019	1,339
現金及び現金同等物の期首残高	3,127	6,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,146	5,417

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

(1) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

REGAL MEMBERSポイントに関するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 変動対価(仮価格による取引)

仮価格による取引について、従来は、販売時に仮価格で収益を認識し、その後顧客との交渉状況に応じて金額の見直しを行っておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 返品権付きの販売

返品されると見込まれる商品又は製品について、従来は、販売時に全額収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い取引データの精査を行った結果、返品されると見込まれる商品又は製品について、実質的な変動対価の状況に従い、合理的な見積額を販売時に収益認識せず、返金負債を認識する方法に変更しております。

(4) 有償支給

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は87百万円、売上原価は20百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ34百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は169百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、経営環境の変化に対応するために、事業構造改革の一環として店舗戦略の見直しを推し進めております。これを契機に当社及び連結子会社の有形固定資産の使用状況を検討したところ、店舗運営コストと売上の費用収益対応の観点から、設備投資のコストを毎期平均的に負担させる定額法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失は32百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ33百万円減少しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(財務制限条項)

1. 当社グループの長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、1,220百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当第2四半期連結会計期間末において、当社は上記(1)、(2)の財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関から期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

2. 当社グループの長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、2,975百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	9,215百万円	8,165百万円
借入実行残高	5,960 "	5,900 "
差引額	3,255百万円	2,265百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運搬費	287百万円	290百万円
広告宣伝費	94 "	67 "
ロイヤリティ	51 "	49 "
給料及び手当	2,396 "	2,098 "
貸倒引当金繰入額	40 "	6 "
賞与引当金繰入額	136 "	- "
退職給付費用	74 "	41 "
法定福利費	442 "	377 "
賃借料	855 "	836 "
減価償却費	167 "	95 "
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9 "	4 "

2 臨時休業等による利益及び損失

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工場及び店舗等の休業・営業時間短縮により発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しており、これに対応する雇用調整助成金等を助成金等収入として特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内生産子会社の工場稼働時間短縮等により発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しており、これに対応する雇用調整助成金等を助成金等収入として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,307百万円	5,566百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	160 "	149 "
現金及び現金同等物	5,146百万円	5,417百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	63	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,469	3,645	8,114	13	8,128	-	8,128
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	78	78	78	-
計	4,469	3,645	8,114	92	8,207	78	8,128
セグメント利益又は損失()	775	899	1,674	21	1,653	40	1,612

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	4,576	-	4,576	-	4,576	-	4,576
オンラインショップ	481	-	481	-	481	-	481
百貨店	-	1,027	1,027	-	1,027	-	1,027
一般専門店等	-	2,611	2,611	-	2,611	-	2,611
その他	-	146	146	0	146	-	146
顧客との契約から生じる収益	5,058	3,492	8,550	0	8,550	-	8,550
その他の収益	-	-	-	2	2	-	2
外部顧客への売上高	5,058	3,492	8,550	2	8,553	-	8,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	54	54	54	-
計	5,058	3,492	8,550	56	8,607	54	8,553
セグメント利益又は損失()	395	547	943	8	934	55	878

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「靴小売事業」の売上高は11百万円減少、セグメント損失は21百万円減少し、「靴卸売事業」の売上高は75百万円減少、セグメント損失は55百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「靴小売事業」のセグメント損失は26百万円、「靴卸売事業」のセグメント損失は6百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失	615円22銭	261円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	1,948	832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	1,948	832
普通株式の期中平均株式数(株)	3,167,170	3,184,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 端 京 夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 新 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】（追加情報）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
- 【注記事項】（会計方針の変更）に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。
- 【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載の通り、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。